

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第2区分
 【発行日】令和5年12月12日(2023.12.12)

【公開番号】特開2022-90913(P2022-90913A)
 【公開日】令和4年6月20日(2022.6.20)
 【年通号数】公開公報(特許)2022-110
 【出願番号】特願2020-203497(P2020-203497)
 【国際特許分類】
 A 6 3 F 7/02(2006.01)
 【F I】
 A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

10

【手続補正書】
 【提出日】令和5年12月4日(2023.12.4)

【手続補正1】
 【補正対象書類名】特許請求の範囲
 【補正対象項目名】全文
 【補正方法】変更
 【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】
 【請求項1】

遊技の進行を制御可能な主制御基板と、
 特定入賞口への遊技球の入球し易さが変化するように前記主制御基板により開閉動作が制御される特定入賞口開閉部材と、
 演出を制御可能な演出制御基板と、
 前記演出制御基板により駆動動作が制御される演出可動体と、
 操作可能であって遊技の進行に係る情報を消去可能なRAMクリア操作手段と、を備える遊技機において、
 前記主制御基板は、

30

遊技の進行を制御可能な遊技モード、又は遊技の進行を制御不能にしつつ前記特定入賞口開閉部材を開閉動作させる駆動確認モードに設定可能であり、
 電源の投入に伴って前記RAMクリア操作手段が操作されると、前記駆動確認モードに設定可能であり、
 前記駆動確認モードが開始されてから前記駆動確認モードが終了するまで、前記特定入賞口開閉部材の開閉動作を繰返し実行し、
 前記演出制御基板は、
 前記駆動確認モードに設定されているときに、前記演出可動体を駆動動作させることが可能であることを特徴とする遊技機。

40

【請求項2】

請求項1に記載の遊技機において、
 前記主制御基板は、
 前記駆動確認モードに設定されているときに前記RAMクリア操作手段が操作されると、当該駆動確認モードを終了可能であることを特徴とする遊技機。

【請求項3】

請求項1又は請求項2に記載の遊技機において、
 前記主制御基板は、
 電源の投入に伴って前記RAMクリア操作手段が操作されると、遊技の進行に係る情報が消去される前に前記駆動確認モードに設定することを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

50

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明の遊技機は、

遊技の進行を制御可能な主制御基板と、

特定入賞口への遊技球の入球し易さが変化するように前記主制御基板により開閉動作が制御される特定入賞口開閉部材と、

演出を制御可能な演出制御基板と、

前記演出制御基板により駆動動作が制御される演出可動体と、

操作可能であって遊技の進行に係る情報を消去可能なRAMクリア操作手段と、を備える遊技機において、

前記主制御基板は、

遊技の進行を制御可能な遊技モード、又は遊技の進行を制御不能にしつつ前記特定入賞口開閉部材を開閉動作させる駆動確認モードに設定可能であり、

電源の投入に伴って前記RAMクリア操作手段が操作されると、前記駆動確認モードに設定可能であり、

前記駆動確認モードが開始されてから前記駆動確認モードが終了するまで、前記特定入賞口開閉部材の開閉動作を繰返し実行し、

前記演出制御基板は、

前記駆動モードに設定されているときに、前記演出可動体を駆動動作させることが可能であることを特徴とする遊技機である。

10

20

30

40

50